

令和7年度  
第3回石巻市農業委員会定例総会会議録  
令和7年6月27日

石巻市農業委員会

## 第3回石巻市農業委員会定例総会会議録

日 時 令和7年6月27日 午前11時00分～

場 所 石巻市河北総合支所 3階 会議室

議 事 開 会  
挨 捶

日程第 1 議事録署名委員の指名

日程第 2 報告第 1号 使用貸借の解約による通知について

報告第 2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第 3号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について

報告第 4号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

日程第 3 議案第 1号 農用地の買入協議要請について

日程第 4 議案第 2号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について

日程第 5 議案第 3号 非農地証明交付申請の承認について

日程第 6 議案第 4号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第 7 議案第 5号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

閉 会

出席委員（17名）

1番	松	川	一	生	委員	2番	今	野	真	理	委員
3番	前	野	利	春	委員	4番	齋	藤	忠	直	委員
5番	後	藤	嘉	伸	委員	6番	近	藤		茂	委員
7番	石	川	雅	洋	委員	8番	細	川	淑	子	委員
9番	高	橋	生	一	委員	10番	佐々木			洋	委員
12番	岡	田	正	男	委員	14番	佐々木		文	彦	委員
15番	高	橋	善	宏	委員	16番	高	橋	由	佳	委員
17番	遠	藤	章	一	委員	18番	武	山		勝	委員
19番	高	橋	千代恵		委員						

欠席委員（2名）

11番	伏	見	さと子	委員
13番	高	瀬	禎司	委員

出席農地利用最適化推進委員（17名）

20番	山	田	信	悦	委員	21番	木	村	和	広	委員
22番	保	原	政	美	委員	23番	渥	美	浩	晃	委員
24番	武	山	礼	二	委員	25番	佐々木			繁	委員
27番	山	口	修	一	委員	29番	佐々木		勝	行	委員
30番	安	部	秀	逸	委員	31番	渡	邊	孝	彦	委員
32番	伊	藤		功	委員	33番	中	村	和	徳	委員
34番	山	田	茂	樹	委員	35番	遠	藤	雅	宏	委員
37番	榎	田	有	司	委員	38番	西	條		勲	委員
39番	阿	部	正	展	委員						

欠席農地利用最適化推進委員（3名）

26番	首	藤	勝	博	委員
28番	佐	藤	和	隆	委員
36番	西	條	健	一	委員

説明のため出席した者

事務局職員出席

阿 部 洋 事 務 局 長

三 浦 武 宏 事 務 局 次 長

首 藤 真 利 事務局長補佐  
兼 農 地 係 長

本 田 亨 主 任 主 事

山 本 万 里 主 任 主 事

佐 藤 友 人 主 査

及 川 正 彦 主 任 主 事

茂 木 祐 子 主 事

---

○阿部洋事務局長 ただいまから令和7年度第3回石巻市農業委員会定例総会を開会いたします。

◎挨拶

○阿部洋事務局長 総会開会にあたりまして、高橋会長から挨拶を申し上げます。

○高橋千代恵会長 一 挨 拶 一

○阿部洋事務局長 次に、総会に入ります。総会の議長につきましては、石巻市農業委員会総会会議規則第7条第1項の規定によりまして会長が議長を務め、議事を進めていただきます。

それでは、高橋会長、よろしくお願ひいたします。

---

午前 1 時 22 分 開会

○議長（高橋千代恵会長） それでは、議長を務めさせていただきます。議事の進行へのご協力をお願いします。

会議に入ります。ただいまの出席農業委員は17名、推進委員は17名であります。伏見さと子農業委員、高瀬禎司農業委員、首藤勝博推進委員、西條健一推進委員、佐藤和隆推進委員から欠席の報告がありました。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従い、進めてまいります。

---

◎議事録署名委員の指名

○議長（高橋千代恵会長） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

石巻市農業委員会総会会議規則第21条第2項に規定する議事録署名委員でありますが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしの声がございますので、本日の議事録署名委員は議席番号5番後藤嘉伸委員、6番近藤茂委員にお願いいたします。

次に、委員の皆様においては、発言の際は挙手の上、農業委員の皆様は議席番号とお名前を、農地利用最適化推進委員の皆様は担当地区とお名前をおっしゃってから、ご起立の上、発言願います。

---

◎報告第1号～報告第4号

○議長（高橋千代恵会長） それでは、報告事項に入ります。

日程第2、報告第1号、使用貸借の解約による通知についてから、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてまでを一括して報告したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、一括して報告いたします。

事務局より報告願います。

○首藤真利事務局長補佐兼農地係長 はじめに、報告第1号、使用貸借の解約による通知についてご報告いたします。議案書は1ページです。今月の受理件数は3件で、解約の理由は全て中間管理事業による利用権設定のためでございます。

続きまして、報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知についてご報告いたします。議案書は2ページから24ページです。今月の受理件数は59件で、解約の理由は売買によるものが10件、中

間管理事業による利用権設定によるものが49件でございます。

続きまして、報告第3号、農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は25ページです。今月の受理件数1件で、住宅敷地とするものでございます。

最後に、報告第4号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてご報告いたします。議案書は26ページから27ページです。今月の受理件数は6件で、分譲住宅敷地とするものが3件、公衆用道路とするものが2件、一般住宅敷地とするものが1件でございます。

報告は、以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 以上で報告第1号から報告第4号までを終了いたします。

---

#### ◎議案第1号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第3、議案第1号、農用地の買入協議要請についてを議題といたします。議案書は28ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○山本万里主任主事 議案第1号、農用地の買入協議要請についてご説明いたします。議案書は、28ページです。本件は買入協議制度を活用し、農地中間管理機構が農地の所有権を取得するものです。農業経営基盤強化促進法第22条第1項の規定により、所有者から所有権移転の申出がありました。農地中間管理機構を含めたあっせん調整を行いましたが、所有者と機構の意向が一致しませんでした。このままでは地域計画に資する利用権の設定等が困難になる恐れがあるので、同条第2項の規定により、農地中間管理機構による買入協議を行うよう石巻市長に要請することについて審議を求めるものです。

ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明がありましたが、本案について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、要請することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案について、石巻市長に要請することに決しました。

---

#### ◎議案第2号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第4、議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてを議題といたします。議案書は29ページから116ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○本田亨主任主事 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてご説明いたしま

す。議案書は、29ページから116ページとなります。また、参考として農用地利用集積等促進計画案一覧表を添付しておりますのでご参照願います。今月の案件は、先ず、中間管理機構による利用権設定のうち、賃貸借の設定が212件、田452筆、1,122,968平方メートルです。10アールあたりの賃借料は、7,600円から20,000円です。同じく使用貸借の権利設定が5件、10筆、15,112平方メートル、賃借権の権利移転が4件、12筆、17,416平方メートルあります。これらの貸借期間は、賃借権の移転が残存期間であることを除き、他の案件は全て10年となっております。中間管理機構による所有権移転は、8件、23筆、80,085平方メートルとなっております。利用権の設定や移転を受ける者、所有権の移転を受ける者は、いずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事している農業者となっております。

説明は以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、農家相談委員会による審査結果について、農家相談調査委員会、後藤嘉伸委員長から報告をお願いいたします。

○後藤嘉伸農家相談委員長 議案第2号、農用地利用集積等促進計画案に関する意見についてご報告いたします。農地中間管理事業の推進に関する法律の規定により、農地中間管理機構から意見を求められた件について、去る6月17日開催の農家相談委員会において農用地利用集積等促進計画案を審査したところ、権利の設定を受ける者はいずれも農用地の全てを効率的に利用し、耕作に必要な農作業に常時従事しているものと認められます。つきましては、本件貸借、一括方式217件、賃借権の移転4件、所有権移転8件の合計229件の計画に同意し、承認相当との意見を付すべきと判断いたしました。

以上、報告いたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。はじめに一括方式217件について審議いたします。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、番号26番から28番まで、33番、36番、40番から44番まで、49番から60番までと80番を議題といたします。議案書は39ページから43ページまで45ページ、46ページ、48ページから52ページまでと60ページになります。

ここで議長を武山会長職務代理者と代わります。

○議長（武山勝会長職務代理者） それでは暫時の間、議長を務めさせていただきます。

議席番号■番、■委員は退席願います。

(■番 ■委員 退場)

○議長（武山勝会長職務代理者） 本案、番号36番について、ご意見、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武山勝会長職務代理者） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（武山勝会長職務代理者） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（武山勝会長職務代理者） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号36番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

以上を持ちまして、議長職を高橋会長にお返しします。

○議長（高橋千代恵会長） 議事を進めます。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は退席願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号26番から28番まで及び33番について、ご意見、ご質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案4件については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号26番から28番まで及び33番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 議事を進めます。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は退席願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号40番から44番まで及び80番について、ご意見、ご質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。  
( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号40番から44番まで及び80番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 議事を進めます。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は退席願います。  
( [ ] 番 [ ] 委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号49番から60番までについて、ご意見、ご質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案12件について、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。  
( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号49番から60番までについては、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） では次に、一括方式のうち、これまで決しました番号26番から28番まで、33番、36番、40番から44番まで、49番から60番までと80番を除いた194件について審議いたします。議案書は、40ページ、45ページ、46ページ、49ページから52ページまでを除いた29ページから110ページになります。

ここで若干、審議時間を取りたいと思います。

[数分間の審議時間をとる]

○保原政美農地利用最適化推進委員 審議の前にちょっとお尋ねしたいことがあります。いいですか。

○議長（高橋千代恵会長） はい、どうぞ。

○保原政美農地利用最適化推進委員 22番渡波地区担当の保原です。

42ページの32番の被相続人の中で、 [ ] さんという方の件ですが、この方は死亡していると思いま

ですが、相続人が3人いると思うんですけども、3分の1ずつ2人の方がここに記載されていますが、もう1人の方は賛成しないから記載されていないのか、このまま申請して認可になるのか参考までにお聞きしたい。お願いします。

○議長（高橋千代恵会長） 事務局いいですか。はい、お願いします。

○本田亨主任主事 お答え申し上げます。

議案の32番の[REDACTED]さん、相続人が[REDACTED]さん[REDACTED]さん、お2人合わせて3分の2の相続の持ち分ですけども、この議案は過半数、2分の1を超えると促進計画として成り立つということで、中間管理機構の方でそのお2人のお名前と判子を出してこられたものなので、その権利の詳細については承知していないところでございます。

○保原政美農地利用最適化推進委員 了解しました。

○議長（高橋千代恵会長） その他ございませんか。

審議時間を終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することに、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案194件にかかる農用地利用集積等促進計画案のうち、一括方式に関する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案一括方式217件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に進達することに決しました。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、賃借権の移転4件について、審議いたします。議案書は111ページ、112ページになります。その中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議していと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号[REDACTED]番、[REDACTED]委員は退席願います。

([REDACTED]番[REDACTED]委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号4番について、ご意見、ご質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号4番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、賃借権の移転のうち、これまでに決しました番号4番を除いた3件について、審議いたします。議案書は111ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案3件にかかる賃借権の移転に関する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、賃借権移転4件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に進達することに決しました。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、所有権移転8件について、審議いたします。議案書は113ページから116ページになります。この中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議していと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は退席願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号7番について、ご意見、ご質問はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案については、原案のとおり同意することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号7番については、原案のとおり計画に同意することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、所有権移転のうち、これまで決しました番号7番を除いた7件について審議いたします。議案書は、113ページから116ページになります。ご意見、ご質問はございま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案にかかる意見について、原案のとおり計画に同意することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案7件にかかる所有権移転に関する意見について、原案のとおり計画に同意することに決しました。

それでは、本案、所有権移転8件については、承認相当の意見を付して、宮城県農地中間管理機構に進達することに決しました。

---

### ◎議案第3号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第5、議案第3号、非農地証明交付申請書の承認についてを議題といたします。

事務局から議案の内容について、説明願います。

○及川正彦主任主事 それでは、ご説明いたします。

番号1、議案書の117ページ及び別添地図資料の1ページをご覧ください。当該地は平成31年に相続した時点で既に原野化しており、相続人も市外に居住していることから、農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

番号2、議案書の117ページ、地図資料は2ページをご覧ください。当該地は昭和48年6月1日に農地法第4条の許可を受け、そのとおりに転用した土地です。

番号3、議案書の117ページ、地図資料は3ページから4ページをご覧ください。当該地は昭和59年に相続したもの、県外に住んでおり耕作できずに原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

番号4、議案書の118ページ、地図資料は5ページをご覧ください。当該地は労働力が不足し、耕作できずにいたところ竹が繁茂し原野化したものです。農地に復元するための物理的条件整備が著しく困難な土地です。

番号5、議案書の118ページ、地図資料は6ページをご覧ください。当該地は隣地に自宅があり、昭和50年頃から倉庫、通路として利用してきたものです。非農地となって20年以上が経過した土地です。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会佐々木洋委員長から審査結果について、報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

6月18日に開催されました農地調査委員会におきまして、現地調査並びに書類審査等を行い審議し

た結果、非農地証明判断基準及び非農地証明の範囲に合致しており、今後とも農地として利用される可能性はないことから、承認相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長（高橋千代恵会長）　ただいま事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長）　なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、願い出のとおり許可を与えることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長）　異議なしと認め、本案5件について、証明書を交付することに決しました。

---

#### ◎議案第4号

○議長（高橋千代恵会長）　次に、日程第6、議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。議案書は、119ページから121ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○佐藤友人主査　それでは、説明いたします。

議案書は、119ページです。番号1、譲渡人の規模縮小のための売買です。申請地は、畑3筆、面積683平方メートルです。

次に、番号2、譲渡人の規模縮小のための賃借権の設定です。申請地は、田4筆、面積11,608平方メートルです。

次に、番号3、議案書は120ページです。譲渡人の規模縮小のための賃借権の設定です。申請地は、田1筆、面積1,484平方メートルです。

次に、番号4、譲渡人の耕作困難のための売買です。申請地は、田3筆、面積2,589平方メートルです。

次に、番号5と番号6は耕作上の利便を図るための交換です。はじめに番号5、申請地は、田2筆、面積292平方メートルです。次に、番号6、議案書は121ページです。申請地は、田2筆、面積330平方メートルです。

次に、番号7、譲受人の新規就農のための売買です。申請地は、田3筆、面積17,726平方メートルです。

最後に、番号8、譲渡人の負債整理のための売買です。申請地は、畑2筆、面積334平方メートルです。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連をいたしまして、農家相談委員会後藤委員長から審査結果について報告願います。

○後藤嘉伸農家相談委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農家相談委員会において、現地写真による調査並びに書類審査の結果、全ての案件について許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま事務局説明及び農家相談委員会委員長報告がありました。この中に農業委員会等に関する法律第31条第1項、議事参与の制限に該当する案件がありますので、先にこの案件を審議していと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は退席願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 退場)

○議長（高橋千代恵会長） 本案、番号2番及び3番について、ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案については、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案2件については、原案のとおり許可することに決しました。

議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員は入場願います。

( [ ] 番 [ ] 委員 入場)

○議長（高橋千代恵会長） 議席番号 [ ] 番、 [ ] 委員に申し上げます。本案、番号2番及び3番については、原案のとおり許可することに決しましたので、ご報告いたします。

○議長（高橋千代恵会長） 次に、これまで決しました番号2番及び3番を除いた6件について審議いたします。議案書は、119ページから121ページになります。ご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決をいたします。

本案について、原案のとおり許可とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案6件について許可を与えることに決しました。

---

#### ◎議案第5号

○議長（高橋千代恵会長） 次に、日程第7、議案第5号、農地法第5条第1項の規定による許可申

請に対する意見についてを議題といたします。議案書は、122ページから126ページになります。

事務局から議案の内容について説明願います。

○及川正彦主任主事 それでは説明いたします。

はじめに番号1、議案書の122ページ並びに地図資料7ページをご覧ください。住宅敷地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号2、議案書は122ページ、地図資料は8ページです。駐車場とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号3、議案書は122ページ、地図資料は9ページです。住宅敷地とするための転用です。農地区分は当該地から半径700m以内の宅地の割合が40%を超えていることから、市街化傾向が著しい第3種農地に該当します。

次に番号4、議案書は123ページ、地図資料は10ページです。資材置場とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号5、議案書は123ページ、地図資料は11ページです。太陽光発電施設用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号6、議案書は123ページ、地図資料は11ページです。太陽光発電施設用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号7、議案書は124ページ、地図資料は12ページです。資材置場とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号8、議案書は124ページ、地図資料は13ページです。事業用の倉庫敷地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号9から番号13、転用事業者が同一であるため、5件併せて説明いたします。議案書は124ページから126ページ、地図資料は14ページです。太陽光発電施設用地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

次に番号14、議案書は126ページ、地図資料は15ページです。分家住宅の敷地とするための転用です。農地区分は小集団の生産性の低い農地であるため第2種農地に該当します。

以上でございます。

○議長（高橋千代恵会長） ただいまの事務局説明に関連いたしまして、農地調査委員会、佐々木委員長から審査結果について報告をお願いします。

○佐々木洋農地調査委員長 それでは、ご報告いたします。

さきの農地調査委員会において、現地調査並びに書類審査を行い、許可基準に基づき審議した結果、許可相当なものと判断いたしました。

以上で報告を終わります。ご審議のほどよろしくお願いします。

○議長（高橋千代恵会長） ただいま、事務局説明及び農地調査委員会委員長報告がありましたが、

本案についてご意見、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） なしの声がございますので、採決いたします。

本案について、許可相当とすることに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋千代恵会長） 異議なしと認め、本案14件について、許可相当の意見を付して、宮城県に進達することに決しました。

---

#### ◎閉　　会

○議長（高橋千代恵会長） 以上で本定例総会に付議された案件は全て審議が終了いたしました。

これをもちまして、令和7年度第3回石巻市農業委員会定例総会にかかる議事を終了いたします。

午後0時03分　閉会